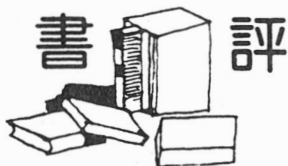


広川 禎秀・山田 敬男編



『戦後社会運動史論』

大木 一訓

本書は、1950年代前半の時期のわが国社会運動について、新たな視角から再検討しようとする共同研究の試みである。共同研究を組織した「社会運動史研究会」は、歴史科学研究会1998年大会における犬丸義一報告の「準備研究会をきっかけとして生まれた」とのことなので、足掛け10年にわたる共同研究を基礎とする成果だと理解してよいであろう。今回発表された共著の具体的内容は、①1950年代社会運動の歴史的位置について論じた三つの総論的論稿(広川禎秀「戦後社会運動史研究の方法と課題」、上野輝将「戦後労働争議史研究の方法と課題」、山田敬男「総評の結成と左転換」と)、②1950年代に展開された社会運動について個別具体的に論じた七つの各論的論稿(森下徹「全面講和の論理と運動—日本平和推進国民会議を中心に—」、吉田ふみお「ストックホルム・アピール署名運動とその歴史的背景」、福島在进行「『内灘闘争』と抵抗の<声>」、大森実「戦後平和運動の市民運動的形成—大阪の初期原水禁運動の担い手に着目して—」、三輪泰史「1950年代のサークル運動と労働者意識—東亜紡績泊工場『生活を記録する会』にそくして」、石月静恵「女性教員の要求と運動—1950年代前半・全国婦人教員研究協議会を中心に—」、大野節子「初期『社会主義』と社会主義協会—1951～1953年』との二部からなっている。論点は多方面にわたるが、ここでは紙幅の制約もあり、主として①の内容を紹介して、若干コメントすることにしたい。

まず巻頭の広川論文や「あとがき」によれば、著者たちは「社会運動史」という言葉に独自の意味合いをこめて用いていることがわかる。これまでの階級闘争史研究には、「直接的に階級対立に還元できない社会運動の軽視」、いいかえれば「階級闘争を社会生活の矛盾構造の総体からとらえる視角の弱さ」が

あったとする反省から、「人類史的課題のための運動と資本主義社会固有の労働運動とをふくむ、諸運動の総体を社会運動と考える立場」に立って、「社会運動史」を問題にする、というのである。

その場合、なぜ1950年代前半の「社会運動」を研究対象とするのだろうか。三つくらいの理由があげられている。一つは、50年代前半と今日の時代状況との共通性である。「権力と資本によるかつてない規模での戦後民主主義の破壊＝改憲政策がすすめられている」今日、「自由な個人・集団による平和と民主主義のための自発的な社会運動が、切実な現代的課題となっている」のだが、50年代前半はそうした社会運動の出発点となった時期だ、と認識するからである。二つは、「若い世代が社会運動の体験をほとんどたないことを考えると、民衆運動が歴史を左右した事実を明らかにすることはいまとくに重要である」が、50年代前半の社会運動はその目的にそった史実を提供するに違いない。というのは、1950年代前半には戦後民主主義の出発点となる「民衆の成長」があったのであり、通説とは違って、その時期を40年代後半から60年代以降への「過渡期」や「谷間」としてではなく「よりポジティブな新しい時代像」で捉えることができるはずだからである。「民主主義の新たな獲得、実質化、『戦後民主主義』の新たな発展期としての『1950年代』という見方」である。三つには、「社会運動史」の観点から歴史学研究的課題や方法を「見直し」ていくうえで、未解明な領域の多いこの時期の研究は、「新たな具体的探求の試み」に相応しい時期だからである。

では、著者たちが提示しようと試みている社会運動史研究の「新しい課題や方法」とはどういうものなのか。それは必ずしも体系的にまとめて示されているわけではないが、広川論文や上野論文をはじめ

書評

とする諸論文から読み取れるのは、およそ次のようなものである。

社会運動は、①権力の民主化という課題ばかりでなく、②社会の民主化や③個人の発達保障という課題についても同時に追求する運動として、さらには④未来の観点から提起される人類史的課題についても追求する運動として、把握されねばならない。労働運動についても、それを自己完結的にとらえるのではなく、その時代の社会（日本資本主義の全体像）との関係でとらえ、社会運動史として把握する必要がある。そうした観点からすると、労働運動の力量を問題とする場合にも、戦後民主主義との関連でそれを解明することが重要になる。戦後民主主義が「労使関係」のなかにどれだけ「実体化」してきたか、逆に戦後労働運動が戦後民主主義に対していかなる役割をはたしてきたか、という視点からの分析である。……等々。

見られるように、要求されているのは実に壮大で多角的な視点からの歴史研究である。そうした「課題と方法」の具体化は決して容易なものではないであろう。しかし、本書の特徴は、1950年代社会運動にかかわる具体的なテーマについて、上述の新たな問題意識に基づき、探求への大胆な挑戦がなされていることである。その成果を問う主要論文として提示されているのが、総評「左転換」の歴史分析を試みた山田論文である。

占領軍の指示に従い、反共親米のナショナルセンターとして出発した総評が、数年を経ずして「左転換」していくこととなったのはなぜなのか。それは戦後労働運動史における一つの謎であるが、山田論文はその解明に挑んでいる。その内容を詳細に紹介する余裕はないし、謎解きが成功したかどうかは読者の判断に委ねる他ないが、山田氏の分析の特徴は次のような点にあると言ってよいであろう。

一つは、当時は多くの労働運動活動家が、「ドッジ・ライン」攻撃のもとでの下部労働者の深刻な生活上の困難や不満に対応するためには、ナショナルセンターに結集した共同闘争を発展させる必要があると強く感じていた。そうした運動の基礎的担い手たちの意識状況を重視していることである。二つに

は、労働組合運動における対抗関係が、それまでの産別対民同から民同左派對右派に移行したとして、「左転換」を主導した民同左派の役割を高く評価していることである。三つには、この点で、当時の「共産党の分裂と極左冒険主義という特殊的状況」のもとで、民同左派に大きな影響をあたえた知識人の役割に注目していることである。四つには、国民の大半が憲法9条改定に反対するようになるなど、当時における国民の戦争観・平和観の強まりとも関連させて、総評が憲法原理を受け入れ、国民諸階層との連携を強めたことが、その国民センター的役割を高め、「左転換」を推進したと分析していることである。五つには、総評が加入を予定していた国際自由労連が、朝鮮戦争でアメリカ側の立場に立ち、日本の再軍備を支持するなどして、日本の労働者の間に不安と反発を引き起こしていたという「国際環境」にも、「左転換」を推進した要因として目配りしていることである。そして山田論文は、全体として総評の「左転換」を「戦後民主主義定着の開始を象徴するものと位置づけている。

さて、本書の問題意識や主要論稿の内容について紹介してきたが、1950年代に労働運動とのかかわりで活動をはじめ、従来の労働運動史の研究成果にも学びながら生活してきた評者の経験に照らしてみると、本書の内容には共感するところ、啓発されるところが多いと同時に（紹介できなかったが、第二部には興味深い論稿が多かった）、かなり違和感を覚える部分があったというのも正直なところである。この「違和感」が理論的に何を意味するのかは、いま少し考えて見なければならないが、論者たちに今後のいつその解明を期待して若干のコメントを記しておくことにしたい。

(1) 労働者階級の運動が独自の運動領域として存在しつづけてきたことは動かしがたい事実であり、その独自の役割は近年いっそう重要となっている。労働運動が市民運動に統合されていくとする議論も見られるが、本書における「社会運動」視点の強調はけっして労働運動が社会運動に解消されていくとする議論ではないはずである。そうだとすれば、労働運動史独自の「課題と方法」をいかに設定し具体化

するかという問題は、いぜんとして残っているのではなからうか。社会運動と労働運動の区別と関連について、著者たちがどう把握しておられるのか、ぜひ聞いてみたい点である。

(2) 教条主義的に合法則性の存在を証明するために行われるような歴史研究が荒唐無稽であることは言うまでもないが、歴史科学を探究する以上は、歴史における法則性の解明追求はその中心的な課題の一つであろう。歴史における「合法則性」という問題について、また唯物史観について、著者たちはどう考えているのであろうか。

(3) 従来の歴史学研究的検討から今日的な歴史科学の「課題と方法」を析出しようとするときに、従来の学説の不十分さや欠陥を一定の基準にしたがって指摘していくという研究方法で、はたして十分なのであろうか。取り上げられている歴史研究が限られていることもあり、むしろ従来の歴史研究の成果から積極的なものを数多く汲みつくしたいと願う評者の立場から見ると、なにか大切なものを置き忘れてしまう平板な学説整理に陥る危険はないのだろうか、と杞憂してしまうのである。

(4) 歴史科学にとっても重要な前提となるのは、その時代の階級闘争の主要な争点と闘争形態を明らかにしておくことであろう。その点にかかわって広川論文は、55年体制(「1951年の講和・安保両条約によって確定された法的政治的構造の、国内における対抗・妥協の政治形態」と規定されている)においても、55年体制後においても、改憲問題が「最大の政策上の対立点であり続けた」としているが、岸内閣以降の保守政権が憲法改正の必要なしとしていた時期があったこと、同じ「改憲」といっても、具体的現実的な争点は時期によって質的に異なっていたこと等を考えると、そうした一般的な規定はなお検討を要する問題であろう。評者が言いたいのは、占領体制の評価なども含め、今日とは異なる1950年代の歴史的骨格をはっきりさせておく点では、なお課題が残されているのではなからうか、ということである。

(5) 労働運動の分析で不思議に思われるのは、産別会議の運動やいわゆる共産党系活動家たちの果たした役割についての言及・分析がまったく見られないことである。閉塞的な運動状況を歌声運動やストッ

クホルム・アピール署名運動や原水禁運動などで切り開いていったのは主として共産党系活動家であったし、総評の時代においても、産別会議の運動が職場・地域に育てた革新的な運動の力は決して消失してはいなかった。民同左派が「左転換」推進に突き動かされていった背景には、職場労働者の怒りが組合幹部を突き上げ、自主的なストライキ闘争が職場・地域から組織されていく動きが広がっていったという事情があったが、そこには明らかに産別会議らしい運動の蓄積を見て取ることができた。国労の運動のなかで民同左派の活動と並んで革同の活動が重要な役割を果たしていたことや、総評大会などにおいても、反共主義に反対する統一戦線勢力を代表する代議員からの発言が重要な位置を占めていたことにも示されていたように、労働運動の中では民同ばかりでなく「統一戦線派」も一つの主要な運動潮流としての地位を占め続けていたのである。産別会議の運動から総評の運動への連続と断絶について、あるいは草の根の革新的活動家集団の実態については、なお研究を深める必要があるのではなからうか。

(6) 1950年代は、たしかに運動に対する知識人の影響が非常に大きかった時期である。しかし、それが政党に代わる役割を担い得たかといえば、そうは言えないであろう。「影響」という場合の内実と性格について、あるいは、その想像以上に大きな影響力と共にその限界について、具体的に分析しておく必要があるだろう。

(7) 評者がいつももどかしく思うのは、その時代の労働者像の把握になによりもまず力をいれるイギリスの労働運動史研究などと比べ、わが国の労働運動史研究では、当時の労働者階級の実像がなかなか見えてこないことである。1950年代の研究においても、戦後の大激変の渦中にあった労働大衆の実像について、また、それと労働運動との関連について今後さらに研究を深めていただけたらと思う。

ともあれ本書は、今日の労働運動が直面する諸課題の解明にもつながる、問題提起の書であり、労働運動史研究の重要性を改めて自覚させてくれる意欲作である。(2006年1月・大月書店刊・2,900円)

(おおき かずのり・代表理事)